



病院を受診するときに 気をつけることは何ですか？

病院へ今までにかかった病気やけが、いつ頃からどのような変化があったかなどを、医師にわかりやすく伝えるため、具体的に記したメモ等を持参していくとよいでしょう。また医師から聞いた話もメモしておくとよいでしょう。本人が行きたがらない場合、かかりつけの医師がいれば、その医師に相談し、本人に働きかけてもらいます。あるいは、本人が信頼している上司や同僚、同居していない娘さんやお孫さんが勧めると、案外素直に聞くこともあります。



「健康診断」ということにして、認知症の診断ができる医師がいる病院を受診し、その延長として脳の検査に誘います。家族が心配しているからと、家族のために病院へ行ってほしいとお願いするのも1つの方法です。

本人が行きたがらないのは、認知症は治らない病気あるいは怖い病気と思って不安になっているためかもしれません。そのような気持ちを十分に受け止めて、受診を勧めましょう。



本人の気持ちを十分に受け止めて



就労継続支援事業所に行くのが大変になりました。 介護サービスを使えますか？

事例紹介

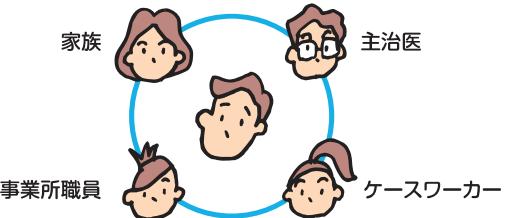


症状の進行により就労継続支援事業所での作業が困難に…

Bさんは、就労継続支援事業所で週5日仕事をし、生き生きと過ごしました。戸外の仕事が好きなBさんは、シルバー人材センターの協力を得て、近くの施設の木の剪定や草取りなどの屋外作業をするようになり、夏の暑い日も汗だくで頑張っていました。しかし、1年を過ぎるころから、屋外作業が負担となり、体調不良のため欠勤や作業中休憩することが増えてきました。次第に、何をするにも時間がかかり、手順がわからなくなり、3年目に入るころには、意欲の低下がみられるようになりました。欠勤が増え、週1~2日の利用となり、作業が本人にとってストレスになっている様子から、家族やスタッフ、ケースワーカーとの話し合いで、要介護認定を申請し、デイサービスの利用を始めました。



認知症は進行する疾患なので、本人の能力を見極め、本人のペースに合わせた支援が大切です。家族、事業所の職員、医療機関のケースワーカー、主治医など多職種の連携が重要です。



介護保険

認知症の場合、65歳未満でも40歳以上であれば、介護保険が利用できます。若年性認知症の人が最も多く利用しているのが、デイサービス・デイケアです。

デイサービス・デイケア

もともと高齢者を対象としたサービスであるため、若年人を受け入れるところは多くありませんでしたが、最近は徐々に増えてきています。

若年の方は体力があり、また高齢者とは価値観が違うので、高齢者向けのデイサービス・デイケアのプログラムでは、満足できない場合もあります。

今までの仕事内容や環境によって、その人に適しているプログラムと、そうでないものがあります。





病院で処方された認知症の治療薬について教えてください。

アルツハイマー病に対しては、アセチルコリン伝達を改善する薬剤、塩酸ドネペジル（アリセプト）が使われます。また、平成26年秋からは、レビー小体型認知症に対しても処方できるようになりました。

これは病気の進行を緩やかにするものであり、根本的な治療ではありません。

平成23年春からは、アリセプトに加えて、3種類のアルツハイマー病治療薬が病院で処方できるようになりました。リバスチグミンとガランタミンはアリセプトと同様、アセチルコリン伝達を改善する薬剤ですが、リバスチグミンは貼付剤なので、吐き気や下痢などが多く、ガランタミンは、アリセプトとは別の作用も持っており、アリセプトが効かない人にも有効とされます。

一方、メマンチンはこれらとは作用が異なり、アリセプトとの併用も可能です。

認 知 症 の 治 療 薬 の 一 覧 表

商品名	アリセプト	レミニール	リバスタッヂ イクセロン	メマリー
一般名	ドネペジル	ガランタミン	リバスチグミン	メマンチン
薬効	認知症の中核症状の進行を遅らせる			
	抑うつや無関心 にも効果	神経伝達物質の 分泌促進	貼付薬のため、コン プライアンスがよい	興奮や攻撃性に 効果
主な副作用	消化器症状（悪心、下痢）		皮膚症状	めまい、頭痛
適応	軽度～高度	軽度・中等度		中等度・高度
剤型	錠剤、OD錠、 細粒、ゼリー錠	錠剤、OD錠、 液剤	貼付薬	錠剤

*OD錠：水なしでも飲めるように、口の中で溶けるようになっている剤型

介護保険制度

介護保険では、介護サービスを利用したときは、かかった費用の原則1割を自己負担します。

サービスを利用できるのは一般的には65歳からですが、認知症と診断された場合は、40歳から利用できます。現行では、39歳以下の人は対象となりません。

介護保険のサービス

自宅で介護している場合に利用できる介護保険のサービスには以下のようなものがあります。この他にも、施設で暮らしながら受ける介護サービスもあります。

自宅で受けるサービス

●ホームヘルプサービス(訪問介護)

ホームヘルパーなどが家庭を訪問して、介護や家事の援助をします。

●訪問看護

医師の指示のもと、看護師などが家庭を訪問し、療養上のお世話などをします。

施設に短期間入所して受けるサービス

●ショートステイ(短期入所生活介護・短期入所療養介護)

短期間、介護老人福祉施設や介護老人保健施設などに入所して、日常生活の介護やリハビリなどを受けます。

施設に通って受けるサービス

●デイサービス(通所介護)

デイサービスセンターなどの施設で、日常生活に必要なお世話をします(日帰り)。

●デイケア(通所リハビリテーション)

介護老人保健施設などで、理学療法士や作業療法士がリハビリテーションを行います(日帰り)。

施設に入所して受けるサービス

●介護老人保健施設

●特別養護老人ホーム

●認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)

